

市民意見を踏まえた修正

寄せられたご意見すべてを真摯に受け止め、丁寧に検討を行った。その中で、素案に修正として取り入れた意見は、主に以下の3つの観点から判断した。

- ① 計画の信頼性、透明性、正確性を高めるために不可欠な修正
- ② 本プランの理念や目的と合致し、かつ実効性を高める上で優先的に反映すべき修正
- ③ 市民ニーズが高く、即座に具体的なアクションに繋がる修正

この判断基準に基づき、寄せられた182件の意見のうち、最終的に7件について、内容を素案に反映し、下記のとおり変更・修正を行った。

「具体的な内容」について

【修正点1】

市民意見 No.15 は、「引用文献の明確化」についての意見であり、計画の信頼性と透明性を高める上で極めて重要なご指摘である。

事務局としては、計画の基盤となる文献の正確な記述が、その計画自体の信頼性に関わる部分であると認識しており、正当性を確保する上で不可欠であると判断した。

そのため、素案 P.15 の 5 子どもの読書を取り巻く環境の変化、2 令和の日本型学校教育についての、「令和の日本型学校教育」に関する記述を、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」に修正する。

【修正点2】

市民意見 No.40 は、「デジタルとアナログのバランス啓発」についての意見であり、デジタル化が進む現代において、利便性だけでなく紙媒体が持つ独特の温かさや五感で味わう魅力も重要であり、両者のバランスの取れた啓発が必要であるという、本質的なご指摘である。

この観点から、このご意見は、子どもたちが多様な読書習慣を育むための明確な指針を示す上で重要であると判断した。

そのため、素案 P.15 の 5 子どもの読書を取り巻く環境の変化、2 令和の日本型学校教育について【GIGA スクール構想】に

「その際、デジタルならではの利便性と共に、紙媒体が持つ「温かさ」や五感で味わう読書の魅力をバランスよく伝え、アナログとデジタルの両方の良さを活かした読書活動の啓発を推進していく必要があります。」の記述を追加する。

【修正点 3】

市民意見 No.56 は、「親子の読書を通じたコミュニケーション促進」についての意見であり、市民ご自身の体験から、親が読んだ本を子どもも読む体験や、読書を通じた親子の対話が、いかに家庭内のコミュニケーションを深め、子どもの読書習慣形成に繋がるかを示す、示唆に富んだご意見である。

この観点から、このご意見は、「家庭における読書活動の推進」という本プランの重要な柱に対し、具体的なイメージと効果を付与するものであり、施策の実効性を高める上で重要であると判断した。

そのため、素案 P.21 の 4 主要施策《アクション》、(1)家庭における読書活動の推進、②家読(ファミリー読書)に、「親がかつて読んだ本を勧めて子どもが読む」の記述を追加する。

【修正点 4】

市民意見 No.58 は、「保護者への柔軟な読書観の啓発」についての意見であり、保護者が子どもの選んだ本を否定する場面があることを指摘し、子どもが自由に本を選ぶことの価値、そして親世代の読書観(読書に対する保護者の考え方)を柔軟にする情報発信の必要性を訴える、重要なお指摘である。

この観点から、子どもの健全な読書習慣形成には保護者の理解と柔軟な対応が不可欠であり、本プランの理念にも深く関わるため、反映すべきと判断した。

そのため、素案 P.21 の 4 主要施策《アクション》、(1)家庭における読書活動の推進、③親子で読書に親しむ機会の提供に、「保護者に対し、子どもの読書に対する好奇心を育みつつ、年齢や発達段階に応じた本の選び方などについても啓発を行います。」の記述を追加する。

【修正点 5】

市民意見 No.95 は、「学校と図書館のイベント連携強化」についての意見であり、学校と図書館が連携し、「子ども読書の日」のようなイベントを協力して実施することへの具体的な提案である。

この提案が、学校と図書館の連携強化という本プランの基本方針のもと、イベントを通じた読書推進の実効性を高める上で有効であると判断した。

そのため、素案 P.22 の (2)学校における読書活動の推進、②学校、学校図書館と市立図書館との連携強化に、「また、「北九州市子ども読書の日」などのイベントにおいて、学校と各市立図書館が協働で実施する企画をさらに充実させます。」の記述を追加する。

【修正点 6】

市民意見 No.143 は、「地域での読書ボランティア活動の促進」についての意見であり、市立図書館が実施する読書ボランティアによる「おはなし会」を、地域の様々な施設で実施することの重要性を示し、地域における読書活動の機会を増やし、ボランティア活動を活発化させることを期待する、示唆に富んだご意見である。

この観点から、このご意見は、「地域と連携した読書活動の推進」という本プランの重要な方向性を強化する上で、有効であると判断した。

そのため、素案 P.24 の (4)地域(子育て関連施設、市民センター)における読書活動の推進、②子育て関連施設(児童館、放課後児童クラブ、子ども食堂等)、市民センター等における読書活動の支援に、「各施設での読み聞かせ活動や図書の貸出制度の推進とあわせて、市立図書館の読書ボランティアによる「おはなし会」の実施などを通じて、子どもたちが地域で読書を楽しめる環境を整えます。」の記述を追加する。

【修正点 7】

市民意見 No.153 は、「中高生向け学習スペースの拡充」についての意見であり、中高生が図書館を「勉強する場」として利用するニーズが高いこと、そして「多少話せる学習スペース」や「静寂な個人学習スペース」といった多様な学習環境へのニーズがあることを示唆する、具体的にご意見である。

この観点から、中高生が図書館を多様な目的で利用できるよう、学習ニーズに対応した環境整備が不可欠であり、本プランの重要な方向性を強化するものと判断した。

そのため、素案 P.31 の 中高生◆安心できる居場所とコミュニティ活動の推進に、「特に、グループ学習や話し合いができる“会話が可能な学習スペース”の整備を検討し、多様な学習スタイルに対応します。」の記述を追加する。

【その他の意見について】

今回、直接修正として取り上げなかった意見についても、決して軽視しているわけではない。

それらの多くは、すでに本プランの理念や方針に合致しているため「記載済み」と判断したもののや、今後の具体的な施策展開において「参考」とするもの、「継続的に検討」していくべき課題として認識している。